

カナダが予想外の利下げ

2015年1月22日

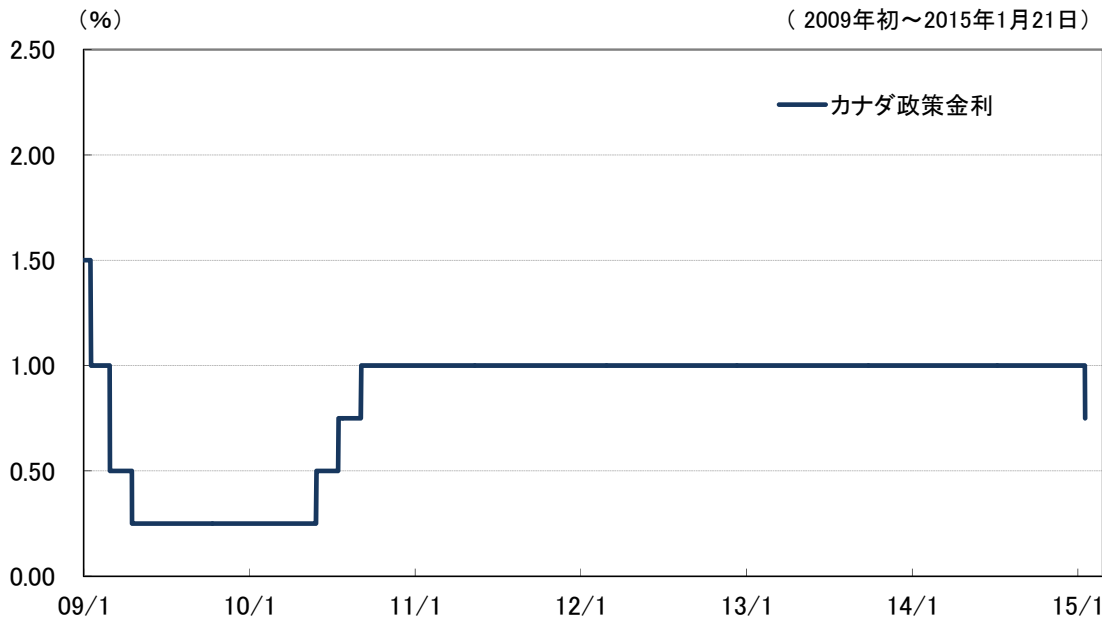
<予想外の利下げ>

カナダ銀行(中央銀行)は1月21日(現地、以下同様)、政策金利(翌日物金利の誘導目標)を0.25%ポイント引き下げ0.75%にすると発表しました。声明文では、原油価格急落が経済成長とインフレに与えるネガティブな影響への対応のための利下げ決定としています。カナダでは、2010年6月、7月、9月に各0.25%ポイントの利上げが続けて実施された以降は、政策金利は据え置かれていました。

カナダ銀行は2014年10月の政策金利発表時に、将来の金融政策の方向性についての意見を表明することを差し控え、経済環境の変化により柔軟に対応する姿勢を打ち出していました。今回の政策金利発表と同時にカナダ銀行は四半期に一度発表する金融政策報告書を公表し、2015年の成長率の見通しを2.1%に引き下げ、消費者物価の前年同月比が2015年中にインフレ目標の下限(1%)を下回るとの見通しを明らかにしました。

今回の利下げは市場が予測していなかったため、カナダ・ドルは下落して反応しました。対米ドルでは、一時1米ドル=1.24カナダ・ドル付近まで下落、対円では一時95円付近まで下落しました。

カナダの政策金利の推移



(出所:ブルームバーグ)

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

<原油価格下落への緊急対処>

原油輸出国では、2014年12月11日にノルウェー中央銀行が今回のカナダ銀行同様に予想外の利下げに踏み切りました。また、2015年に入るとSNB(スイス国立銀行)の利下げや、ECB(欧州中央銀行)の国債購入策への期待が高まるなど、一段と金融緩和策が拡がりを見せています。原油価格の下落によりもたらされるインフレの下押し圧力が、各国の金融政策の調整を促している格好です。

一方で、カナダ銀行が金融政策報告書で公表したインフレ見通しは、2015年について大きく下方修正されたものの、2016年については従来の見通しを維持しました。また、経済成長についても2015年上半期の成長は巡航速度以下の水準に落ち込むとする一方で、今回の利下げによる景気浮揚効果や、米国経済が堅調であること、対米ドルの安い為替水準などにより、下半期以降はインフレや成長は回復軌道に戻るとの見通しとなっています。

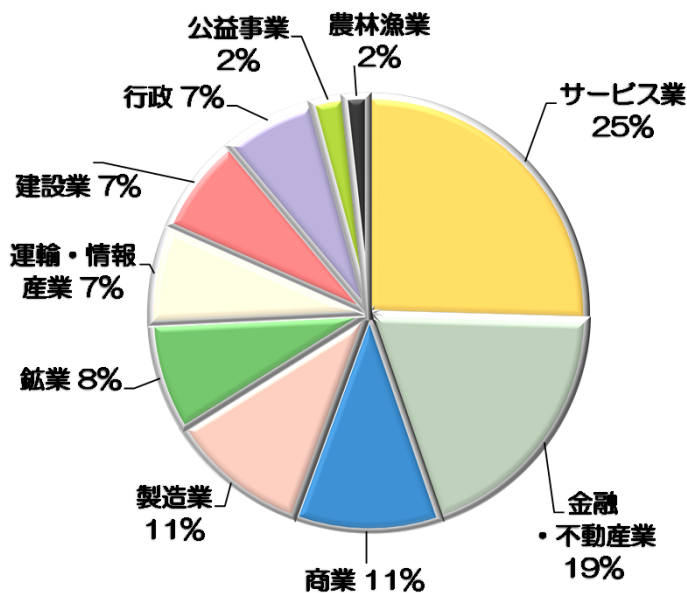
<今後の見通し>

カナダ銀行は、製造業などエネルギー関連産業以外の産業については、外需の拡大や雇用、景況感のマインド改善を指摘しています。カナダのGDP(国内総生産)構成におけるエネルギー関連産業の比率は10%以下に過ぎず、利下げ効果でその他の産業の活動が刺激されることで、経済全体の安定が保たれることが見込まれます。その意味でも、今回の利下げは原油安の悪影響を一過性のものにとどめる予防的なものと考えられます。

利下げ後の記者会見で、ポロズ総裁は今後も柔軟に金融政策を調整する姿勢を示しました。このため金融市場では再度の利下げを織り込むなどやや突っ込んだ動きも見られます。目下、原油安については悪材料視されているものの、長期的には原材料価格などの低下に伴う製造業の後押しや、物価下押しに伴う消費喚起効果が見込まれ、やがて景気に対するプラスの効果を織り込む局面が来ると考えられます。いったん利下げを織り込んだことで、これ以上の悪材料が出にくく、カナダ・ドルの割安度が増していると考えています。

以上

カナダのGDP産業別比率(2013年)



※エネルギー関連産業は、「鉱業」に含まれます。

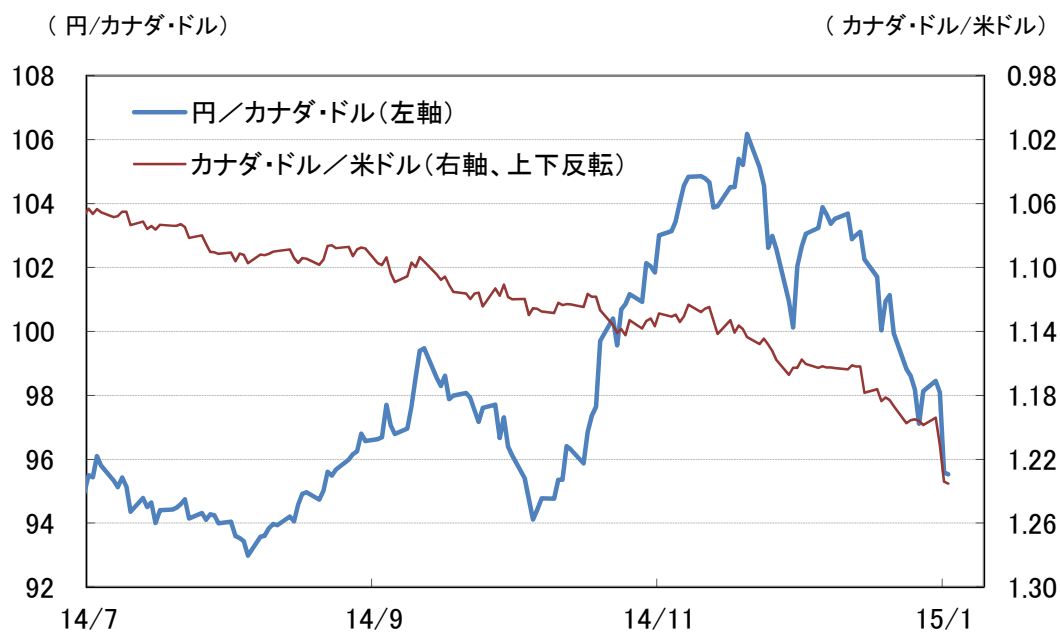
(出所:カナダ統計局)

(為替の推移については次頁をご覧ください。)

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

カナダ・ドルの為替推移

(2014年7月1日～2015年1月22日 東京時間午前10時)



(出所:ブルームバーグ)

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会